

佛光人は気仙沼の「火災焼失地域」にて法要を行う

【人間社記者心微宮城県気仙沼市から報道】

宮城県気仙沼市鹿折地区、港から1キロメートルの住宅区は、3月11日の大地震直後、高さ数メートルの津波によって押し流された。5隻以上の大型遠洋漁船に加え車、船舶の燃料漏れにより大規模な火災が起こり、町は壊滅し「火災焼失区域」になってしまった。黒焦げに焼けた大地、漂う腐敗臭……。現地は今尚取り締まり中であり、許可無く立ち入ることはできない。



NPO 法人の石原顕正氏が特殊証明書を取得してくださり、東京佛光山寺覚用、覚耀、如昱法師及び佛光会会員3名が規制地域に入ることができ、亡くなった方々のために法要を行った。「南無本師釈迦牟尼佛」の三称後、『般若心経』を唱え終わった矢先、大地が震動し（後に震度4～5級の余震と分かる）、周辺の半壊した家屋が軋む音や空を飛ぶカラスの鳴き声がしきりにしていたが、佛光人は冷静な態度で両手を合わせ、海潮音（仏・菩薩の声）に集中してお経を唱え続けた。

瓦礫の下敷きになっている「未だ発見されていない罹災者」へ三つのことを願った。一つ目はご遺体が早期発見され安らかに成仏できるように、二つ目は亡くなった方々が遺族を見守り皆がこの難を逃れ、早く家を再建できるように、三つ目は人々が善意を持ち大自然を愛し、災難を二度と発生させないようにと願った。



図の説明：覚用法師が法要を引導